

諮 問 第 2 号

人 権 擁 護 委 員 の 推 薦 に つ い て  
人権擁護委員に次の者を推薦することについて意見を求める。

泰 間 孝 雄

令和6年2月20日提出

富士見市長 星 野 光 弘

諮 問 理 由

人権擁護委員澁谷弘次氏の任期が令和6年6月30日で満了となるため、後任として泰間孝雄氏を推薦することについて意見を求めたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、諮問します。